

四日市市告示第 4 1 9 号

四日市市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例（昭和 4 3 年四日市市条例第 5 号）第 5 条の 2 及び第 5 条の 3 の規定に基づき、市長が定める額を次のように変更し、平成 3 1 年 4 月 1 日から適用する。

令和元年 6 月 1 8 日

四日市市長 森 智 広

次の表の左欄に掲げる告示の規定の適用については、これらの規定中同表の中欄に掲げる字句は、それぞれ同表の右欄に掲げる字句とする。

| | | |
|--|------------|------------|
| 平成 3 0 年四日市市告示第 3 5 6 号（四日市市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の規定に基づく市長が定める額の一部を改正する件。以下「平成 3 0 年告示」という。） | 3, 9 3 0 円 | 3, 9 4 0 円 |
| 平成 3 0 年告示の規定によりなお従前の例によるものとされた年金たる補償に係る補償基礎額及び同日前に支給すべき事由が生じた休業補償に係る補償基礎額に係る平成 2 9 年四日市市告示第 3 8 7 号（四日市市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の規定に基づく市長が定める額の一部を改正する件。以下「平成 2 9 年告示」という。） | 3, 9 2 0 円 | 3, 9 3 0 円 |
| 平成 2 9 年告示附則別表第 3 | 3, 9 3 0 円 | 3, 9 5 0 円 |
| 平成 2 9 年告示附則別表第 2 | 3, 9 3 0 円 | 3, 9 5 0 円 |
| 平成 2 9 年告示附則別表第 1 | 3, 9 3 0 円 | 3, 9 4 0 円 |
| 平成 2 9 年告示の規定によりなお従前の例によるものとされた年金たる補償に係る補償基礎額及び同日前に支給すべき事由が生じた休業補償に係る補償基礎額に係る平成 2 5 年四日市市告示第 3 2 2 号（四日市市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の規定 | 3, 9 5 0 円 | 3, 9 7 0 円 |

| | | |
|---|--------|--------|
| に基づく市長が定める額の一部を改正する件。 以下「平成25年告示」という。) | | |
| 平成25年告示附則別表第2 | 3,950円 | 3,970円 |
| 平成25年告示附則別表第1 | 3,940円 | 3,960円 |
| 平成25年告示の規定によりなお従前の例によるものとされた年金たる補償に係る補償基礎額及び同日前に支給すべき事由が生じた休業補償に係る補償基礎額に係る平成22年四日市市告示第273号（四日市市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の規定に基づく市長が定める額の一部を改正する件。以下「平成22年告示」という。) | 4,030円 | 4,050円 |
| 平成22年告示の規定によりなお従前の例によるものとされた年金たる補償に係る補償基礎額及び同日前に支給すべき事由が生じた休業補償に係る補償基礎額に係る平成21年四日市市告示第265号（四日市市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の規定に基づく市長が定める額の一部を改正する件。以下「平成21年告示」という。) | 4,060円 | 4,080円 |
| 平成21年告示の規定によりなお従前の例によるものとされた年金たる補償に係る補償基礎額及び同日前に支給すべき事由が生じた休業補償に係る補償基礎額に係る平成20年四日市市告示第288号（四日市市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の規定に基づく市長が定める額の一部を改正する件。以下「平成20年告示」という。) | 4,090円 | 4,110円 |
| 平成20年告示の規定によりなお従前の例によるものとされた年金たる補償に係る補償基礎額及び同日前に支給すべき事由が生じた休業補償 | 4,100円 | 4,120円 |

| | | |
|---|---------------|---------------|
| <p>に係る補償基礎額に係る平成19年四日市市告示第310号（四日市市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の規定に基づく市長が定める額の一部を改正する件。以下「平成19年告示」という。）</p> | | |
| <p>平成19年告示の規定によりなお従前の例によるものとされた年金たる補償に係る補償基礎額及び同日前に支給すべき事由が生じた休業補償に係る補償基礎額に係る平成18年四日市市告示第217号（四日市市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の規定に基づく市長が定める額の一部を改正する件。）</p> | <p>4,070円</p> | <p>4,090円</p> |